

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	11
支出年月日	4年 5月 7日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費 <b>広報費</b> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">領収証</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">のコーナ</p> <p>〒浜店 0797-32-5710</p> </div> <div style="width: 65%;"> <p>お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)</p> <p>2022年05月07日(土)    No. 0003</p> <p>                     費No00000308                      4549077898548JAN                      000830内バナ                      2コX単657    エポルタ 単 ¥1,314                      4549077898524JAN                      000830内バナ                      2コX単1042    エポルタ 単 ¥2,084                      合計    ¥3,398                      内税10(対象    3398:308)                      (内税計    ¥308)                      (税合計    ¥308)                      スマホ決済    ¥3,398                      お釣    ¥0                      ----- 楽天ポイント明細 -----                      楽天ポイント    [REDACTED]                      取引    [REDACTED]                 </p> <p>獲得予定ポイント 使用可能ポイント</p> <p>コーナではリフォーム工事でも楽天ポイントが貯まります 貯まったポイントは1ポイント1円としてお使いいただけます</p> <p>獲得ポイントは購入後、通常3日以内に反映されます。 ※楽天ポイント数は、購入額(税抜)で算出されています。</p> <p>←この領収証は(9折)適用商品です</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	街頭市政報告会用スピーカー等電池代 ¥1,699/原価50%
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	12
支出年月日	12年 5月 31日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	



あましんキャッシュサービスご利用明細票

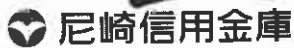
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取引日	機番	お取引番号	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	22-05-12	056	0562				
お取引金額 円							¥57,200
お取引後残高 円							おつり ¥2,140

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

普通 口座番号 [REDACTED] 振込番号 [REDACTED] 電信扱  
 カ)モビ"リテイス" 様  
 アシヤシモンノコエ アシヤシキ"カイギ"イン ナカムラ リヨウスケ 様  
 電話番号 [REDACTED]



\* 裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	市政レポート 1019 作成費 $57200 \times 80\% = 45,760円$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。



声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし  
ておりますけれども、それをしっかりとお見せす  
ることができていないというのが一つ問題として  
あるのかなと思っておられます。そこそこそこ  
しましては工夫をしてみたいというふうに  
思っております。

**中村:** 声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準  
的な市よりもおよそ1.3倍高いという特性と真  
摯に向き合い、乳幼児等・こども医療費助成制度  
の在り方を、一度立ち止まってこの機会に考え、  
充実させていってほしいという趣旨で、質問させ  
ていただきました。

何事もチャンスとタイミングというのは、重要  
だと思うので、しっかりと見極めていただいて、  
市長のリ・タイアップを適切に、より力強く発揮  
していただきたいと思います。

## 2 議会基本条例検証会議について (令和3年8月から令和4年1月まで計9回開催)

### 議会基本条例とは

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること  
を目的として、議会運営に必要な基本事項を定め  
たもので、議会にわたる最高規範となるものとす  
る。

### 主張した主な要望・意見

- ・第2条第3号「党派及び議員間の協議による自  
派を尊重した民主的な議会運営に努めること。」  
とある。会派に所属しないが、考え方を一定共  
有できる会派が存在しない等の理由で、無所属  
となっている議員の発言の機会の確保が不十分  
と言えるのではないのか。特に、代表者会議で  
の発言の制約が厳しいように思える。
- ・第5条「議会は、議員及び副議長の選出に当た  
っては、それぞれの職を志願する者に対して所信  
を表明する機会を設けるものとする。」とある。  
議長・副議長になった場合の所信表明願  
望に関しては、投票前の議員による全体協議会  
の場ではなく、投票日の本会議場において市民

- に向けて所信表明を行うべきだと考える。
- ・第8条第2項「一 会派は、政策提言等  
のために調査研究を行う。」とある。所属議員  
2人以上で会派として認めているにもかかわらず、  
議会運営委員会では2人会派はオブザー  
バー扱いになっているのを改めたい方がいいの  
ではないのか。また、多様性の時代の流れの中、  
議員それぞれの考え方も多様化し、会派として  
まとまって動くことが以前より難しくなってき  
ているのではないかと考える。会派制の現代に  
おける意義・必要性も一度議会で考察してみ  
る必要があるのではないのか。
- ・第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会  
を広く市民に公開するものとする。」とあるが、  
議会運営委員会や代表者会議については、ネッ  
ト中継や議事録をホームページに公開するべ  
きではないのか。
- ・第16条第2項「委員会の運営については、声屋  
市議会委員会条例（平成19年声屋市条例第1号）  
の定めるところによる。」とある。委員会にお  
いて、議事録をとり、当局への質問が終了した  
後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみ  
てはどうか。
- ・第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当た  
っては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の  
実情に則して議会がその機能を十分に果たせる  
定数を検討するものとする。」とある。また、  
任期満了による改選前に、今の議員  
定数が適正かどうかについて検討すべきではな  
いのか。

### 新たに協議・検討していくことになった主 な事項について

- ・代表者会議と議会運営委員会の一本化につ  
いて、今回は現行通りとするが、新たに一本化する必  
要が生じた場合には、再協議する。
- ・議会運営委員会の会議録について、現行では  
ホームページに公開されていないが、公開の方  
向で進めていくこととし、以後は議会運営委員  
会で協議する。

3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度  
予算に関する施政方針演説に対して総括質問す  
ることが認められているが、無所属議員による  
総括質問の機会の確保や別途、一般質問の機会  
を設けるかについては、議会運営委員会と今後協  
議する。

### あしやみんのこえ 中村 亮介とは

昭和54年5月6日生  
声屋市立小松幼稚園  
声屋市立打立出浜小学校  
関西学院中学部  
関西学院大学  
(アカウワンディングスクール)

関西学院大学 46期生 幹事  
声屋市市民開・新舞踊協会 会長  
一社団法人神戸青年会議所 特別会員  
特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士  
清瀬事業 代表  
西蔵町自治会 防災 防犯 会長  
西蔵町自主防災 防犯 会長

### 所属会派メンバー紹介

- 幹事長: **たかおか知子**  
(民生支教育委員会所属)
- 副幹事長: **長谷基弘**  
(総務常任委員会所属)

# あしやみんのこえ

ASHIYASHIMIN NO KOE


2022年春 VOL.9

発行: あしやみんのこえ  
(中村 亮介)  
声屋市精道町7番6号  
本庁舎南階  
3F 会議室あしやみんのこえ  
TEL・FAX: 0797-35-1340

目次

- 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)  
声屋市予算に対して一言
- 令和3年12月本会議を振り返る
- 議会基本条例検証会議について
- あしやみんのこえ 中村 亮介とは
- 会派メンバー紹介

## 令和4年度 (令和4年4月から令和5年3月まで) 声屋市予算に対して一言



建設公営企業常任委員会所属  
声屋市議会議員  
**中村 亮介**

日頃より皆様には、中村亮介の活動に対するご理解と協  
力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)  
の声屋市予算が公表されましたので、皆様に対し、私の思い  
をお伝えしておきたいと思っております。

声屋市内においては、特に中間所得層の割合が多いので  
一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさに  
つながってはいけないと考えます。

今回の3月議会において、およそ2年越しで、JR声屋駅南  
口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業  
の一時中断を主張していた議員から示すとされていた代表者  
対策が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、  
事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して  
明らかにしなければなりません。

また、声屋市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外  
部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。將  
来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営  
を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年  
間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対して  
は賛成してまいりました。

しかし、社会情勢は時時刻刻と変化しており、一部の事業  
や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と、市が目前で  
事業を実施した場合のコストを比較した場合に、指定管理制  
度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、  
コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと  
考えております。

## 1 令和3年12月本会議を振り返る

### 市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

**中村:** 兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階  
で盗聴器が発見されたこと報道されました。最大で1年前から設  
置されていたと見られており、11月4日に建造物侵入窃盗で  
川西市に被害届を出し、受理されました。

市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立  
ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と資産マネジ  
メント課の境界付近にある、執務室内のコンセントの中に組  
み込まれていたそうです。

そこで、現在、声屋市では、市の機密情報や市民の個人情  
報が外部に漏えいすることを防止するために、庁内で行って  
いる具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたいと  
思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については  
伺いません。

**質問:** 川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありま  
したが、この報道を受け、庁内に不審なコンセント、タップ  
等がないかを点検するよう注意喚起したところですか。

また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、宿直  
警備員による夜間巡回点検、セキュリティカードによる入退  
室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専  
門技術者による点検を実施しております。

しかし、これまでも、各地の自治体で盗聴器が発見され  
たこと報道もありませんので、専門業者による点検の必要性  
を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検  
を実施する予定にしております。

街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について

中村：株式会社リクルートが手がけている住居情報誌SUUMO住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なま

この15項目について、声屋市に当てはめて考察してみても、項目の7、8割ぐらいは条件を満

ただ、⑩「物価が安い」⑪「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるため、安くなるという方向で努力して

それから⑬「行政サービスが充実している」については、距え方により様々な判断ができます。

今トレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある

声屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

あまり知られていないのではないでし

例えば、公立小学校には、各校の図書館に司書の補助員が配置されており、各校で、それぞれ給

また、声屋市の公立、私立の保育士の配置につ

0歳児については国の基準と同じですが、1、2歳児については、国の基準では児童6名に対し

3歳児については、国の基準では児童20名対し1名の保育士を配置するところを、声屋市にお

4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対し1名の保育士を配置するところを、声

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んで

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げさせていただき、さらなる充実を図ることができないのかどうかという質問をさせ

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年

その一方で、1歳児から中学校3年生（15歳）に達する日以降、最初の3月末日までで、保

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるがゆえに、制度の恩恵を享受できない

行政：まず、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおおよそ課税標

そのような現状から、どうしてもこの所得制限を超過してしまうということで、受給率としては

この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的理由で、お子様の病気の医療費をため

行政：また、この自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策とし

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番い

国が主に任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考

また、バツまでというところではなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども

中村：どこの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策とし

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番い

国が主に任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考

また、バツまでというところではなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をするかしないかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で

次に、①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれから中

続きまして、②既に1歳児から中学校3年生のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税

③1歳児から幼稚園年長、保育所5歳児クラス等のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村

④1歳児から幼稚園年長、保育所5歳児クラス等のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村

⑤制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2

中村：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散

の流れてきています。そういった中で、全社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住

まさに今からが声屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる

中村：今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていただいている

中村：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散

の流れてきています。そういった中で、全社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住

まさに今からが声屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる

中村：今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていただいている

中村：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散

の流れてきています。そういった中で、全社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住

まさに今からが声屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる

中村：今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていただいている

中村：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散

の流れてきています。そういった中で、全社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住

まさに今からが声屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる

②1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、5288

③次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、

④最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成

中村：この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際にこの制度の恩恵を受けられてい

声屋市の世帯平均年収はおおよそ650万円。全国平均がおおよそ500万円なので、世帯平均年収

は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおおよそ1.3倍という調査結果があ



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	13
支出年月日	4年 5月 13日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費 <b>広聴費</b> 要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">西日本ご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の紙をお出しください。上記以外のお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p style="font-size: 0.8em;">ご請求先氏名 長谷 基弘 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">2022年 5月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">金額(円) ¥4,996-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">受取人 NTTファイナンス株 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0;"> <p style="font-size: 0.8em;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px 0; text-align: center;"> <p style="font-size: 0.8em;">領 取</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">269989</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">22.5.13</p> <p style="font-size: 0.8em;">コーソノ店 新茶町店</p> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	4996 ÷ 2 = 2498円 固定電話代
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 芦屋市議会議員はせ基弘の 市政レポート

Vol. 駅配布用  
令和4年6月号



## 迷走する芦屋市議会 JR 芦屋南地区再開発事業 自民党・公明党らが急遽 賛成した結果 . . . .

やっとスタートできる JR 芦屋駅南の街づくり！しかし、2年間遅らせた責任は議会にあります。議員なら知っているはず、遅れたら遅れただけ経費が膨らむ。土地価格もそのひとつだ。建築資材も高騰！

### 議会の暴走？

この多数派12名は再開発事業はせずに「街路整備事業」でやるべきだと主張し、代案を提案するとしていたが、全体計画書がないまま、闇に消えてしまった。無責任な「街路整備事業」計画地は立ち退きが基本ですが、

地権者の合意が取れているのかどうか？ 見込みもないままでした。

結局は他人(市当局)任せにし、評論家よろしく批判ばかりの本会議や委員会での議論に終始し、3月議会で賛成多数で市長案が承認されました。

### 問題山積 . . . .

しかし、2年遅れた事業は当初予定通りの補助金が国から来るのか心配ですし、35億円減額したのはいいのですが、ペDESTリアンデッキもなく、エスカレーターも片方だけの使い勝手の悪いもの。

公共施設も小さくしたものの、有効活用が可能なのか心配になります。市民のみなさんの落胆の声が聞こえてきそうです。グレードも低いし、さすが芦屋とは言われないうでしょう。

繰り返していいですが、これら再開発事業は果断速攻が事業の基本にあります。

これが芦屋の玄関口？と言われないうだろう心配になります。それが今の計画です。

### 活気と賑わいのある街づくりを願う。失敗したら議会の責任でしかない。

現在の案ですが、ペDESTリアンデッキはありません。右の図が当初計画していたもので、賑わいを想像していたプランになっていました。今の JR 界隈は北側およびモンテメールを中心とした賑わいがあります。可能なら工夫できないものか？



現在の案

当初の案





私は車椅子無しでは生活できない。議会活動にも同様に必要なのです。

文春オンラインの記事の発端は、私が公明党の徳田議員の議会での発言について昨年11月25日に刑事告訴したことがきっかけです。その徳田議員は、私が副議長に立候補した際に、「議員には誠実性と清廉性が要求される」と前置きしたうえで、「立って歩いているというところも現認しております」と発言して、私や私が相談した弁護士はこの発言を、「私が立って歩けるにもかかわらず車椅子で政治活動をしているので私には議員の清廉性に欠け副議長とするにはふさわしくない」という風に捉えました。しかし、私は、事実、車椅子がないと社会生活は送れません。自力で歩けるのであれば車椅子で政治活動はしません。私は突発性両大腿骨骨頭壊死症・両大腿骨頸部壊死により、肢の著しい機能障害として平成17年兵庫県審査会で2級1種の判定を受けました。2級の基準は10m以下を補装具無しで自立歩行可能で片脚立ち10分可能が基準です。



ただ、私は全く歩くことが出来ないなど一度も表明したことはありません。自分一人の力で歩くことが出来なくても装具を装着すれば5mくらい歩くことは出来ます。しかし、ずっとは歩行できません。装具をして歩くことが出来れば車椅子を用いる議員として清廉性を欠いていることになるのでしょうか？この点について、議会の自浄能力で問題発言を諫め芦屋の障害者への理解と政策を進めてもらいたくて、松木議長に申し入れをしました。しかし、ハラスメント、差別発言として調査の必要は無いと一蹴されてしまいました。文春オンラインのいう「芦屋市議会で問題になっている」というのは事実と反します。また、松木議長の障がい者への無理解をそのまま放置してしまえば、芦屋市の障害者政策にネガティブな事例を残してしまいかねません。弁護士と相談した結果、やむなく告訴するに至ったのです。この徳田議員の発言は、令和3年5月25日の全体協議会の発言です。しかし、文春オンラインの動画は令和3年11月のものとのことです。ジーンズの下に装着している両脚の装具は映らないし、後ろでの様子も一度切れています。

政策で徳田議員と議論するのは結構です。熱くなることもあるでしょう。しかしそれはあくまでもより良い芦屋の将来を見据えてのものでなければなりません。事実と反する指摘で相手を引きずり下ろそうとする今の芦屋市議会の多数派のやり口は芦屋の将来のために容認することは出来ません。

この点について、私には一点の曇りもありませんので、徳田議員に対して一切譲歩するつもりはありません。私のような障害を持つ者が議員になろうとした時、今の私と同じ思いをして欲しくありません。ユニバーサルデザインを目指す総合計画や「芦屋市共に暮らすまち条例（愛称）」の意味が無くなってしまふのです。

この点について、私には一点の曇りもありませんので、徳田議員に対して一切譲歩するつもりはありません。私のような障害を持つ者が議員になろうとした時、今の私と同じ思いをして欲しくありません。ユニバーサルデザインを目指す総合計画や「芦屋市共に暮らすまち条例（愛称）」の意味が無くなってしまふのです。

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

芦屋 はせ

検索

公式ホームページ QRコード

Ameba ブログ QRコード

ホームページアドレス

<http://www.hase-motohiro.jp>

政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。



発行

令和元年6月 芦屋市議会

所在地

〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL

0797-38-2001(内線5151)

責任者

会派「あしや しみんのこえ」

長谷基弘



# 領収書

2022年5月15日

あしやしみんのこえ 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
 下記の金額正に領収いたしました。  
 何卒よろしく願い申し上げます。

株式会社プリントパッ  
 〒617-0003  
 京都府向日市森本町野田  
 TEL 0120-977-920  
 FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)          納品場所 ご指定場所

御請求金額 9,510円 (税込)          納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
[Redacted]	品名：はせ基弘市政レポートVOL27 A4 / 両面4色 / コート90 / 2,500部 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	9,180	9,180
	代引き手数料			330
合 計				9,510

特記事項

運送会社が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。  
 こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

14-4

# 納品書

2022年05月14日

あしやしみんのこえ 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
ご依頼いただきました件、次の通り納品いたします。  
何卒よろしく願い申し上げます

株式会社プリントパ  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換 (後払)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 9,510円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名 : はせ基弘市政レポートV0L27 A4 / 両面4色 / コート90 / 2,500部 / 加工1 : 二つ折り 加工2 :  代引き手数料	1	9,180	9,180  330
合 計				9,510

特記事項

14-5

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	15
支出年月日	4年 1月 18日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	ホットライン代 $5000円 \times 50\% = 2500円$ 2,500円
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	16												
支出年月日	4年 5月 19日												
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">調査研究費</td> <td style="width: 25%;">研修費</td> <td style="width: 25%;">広報費</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">要請・陳情活動費 事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	12	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費				要請・陳情活動費 事務所費
調査研究費	研修費	広報費	12										
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費										
			要請・陳情活動費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;"><b>払込受領証</b> (金融機関兼用)</p> <p>払込人氏名 長谷 基弘</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">長谷 基弘 様</p> <p>ご請求先番号 [REDACTED]</p> <p>請求年月 2022年04月</p> <p>金額 27,086円</p> <p>受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)</p> <p>受領印 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">振込印欄貼付欄 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">22.5.19</p> <p style="text-align: center;">0603</p> <p>コンビニ取納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p> </div>													
充当内容 (按分の計算方法)	不明 上限 5,000円												
その他													

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	7				
支出年月日	R 4 年 5 月 20 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領 収 証</p> <p>あしやしやさん 申村 亮介 様</p> <p>★ 1,162 -</p> <p>但 2021 年 12 月 18 日 12冊 × 6冊 × 80% } 枚数 2021 年 12 月 19 日 12冊 × 6冊 × 80% } 枚数 2022 年 5 月 20 日 上記正に領収いたしました</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>コクヨ ウケ-98</p>					
内訳					
現金					
小切手	/				
手形	/				
充当内容 (按分の計算方法)	1162円 詳細は領収書に記載				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし  
ておりますけれども、それをしっかりと見せてす  
ることができていないというのが一つ問題として  
あるのかなと思っています。その点に少し  
ましては工夫をしてみたいというふうに  
思っています。

**中村**：声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準  
的な市よりもおよそ1.3倍高いという特性と真  
摺りに向き合い、乳幼児等・子ども医療費助成制度  
の在り方を、一度立ち止まってこの機会に考え、  
充実させたいという趣意で質問をせ  
ていただきました。

何事もチャンスとタイミングというのは、重要  
だと思うので、しっかりと見極めていただき、  
市長のリーダーシップを適切に、より力強く発揮  
していただきたいと思っております。

## 2 議会基本条例検証会議について

(令和3年8月から令和4年1月まで計9回開催)

### 議会基本条例とは

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること  
を目的として、議会運営に必要な基本事項を定め  
たもので、議会における最高規範となるものです。

### 主張した主な要望・意見

第2条第3項「会派及び議員間の協議による合  
意を尊重した民主的な議案選定に努めること」  
とある。会派に所属しながら、考え方を一定共  
有できる会派が存在しない等の理由で、無所属  
となっている議員の発言の機会の確保が不十分  
と言っているのではないのか。特に、代表者会議で  
の発言の制約が厳しいものを感じる。

第5条 議会は、議長及び副議長の選出に当た  
っては、それぞれの職責を志願する者に対して所信  
を表明する機会を認めるものとする」とある。  
議長、副議長の選挙になった場合の所信表明演  
説に関して、投票前の議員による全体協議会  
の場ではなく、投票日の本会議場において市民

に向けて所信表明を行うべきなど考える。

・第9条第2項「会派は、政策立案、政策提言等  
のために調査研究を行う。」とある。所属議員  
2人以上で会派として認めているのにもかかわらず、  
議会運営委員会では2人会派はオブザー  
バー扱いになっているのを改めて方がいいのか、  
議員それぞれの方が多様化する、会派として  
まとまって動くことは以前より難しくなっ  
てきているのではないかと考える。会派制の現代に  
おける意義・必要性も一度議会で考察してみる  
必要があるのではないのか。

・第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会  
を広く市民に公開するものとする。」とあるが、  
議会運営委員会や代表者会議については、ネッ  
ト中継や議事録をホームページに公開するべ  
きではないのか。

・第16条第2項「委員会の運営については、声屋  
市議会基本条例（平成10年声屋市条例第1号）  
の定めるところによる。」とある。委員会にお  
いて議事録を公開し、市民への質問が終了した  
後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみ  
てはどうか。

・第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当た  
っては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の  
実情に則して議会がその機能を十分に果たせる  
定数を検討するものとする。」とある。条例に基づいて  
任期満了による改選前に、今の議員  
定数が適正かどうかについて検討すべきではな  
いのか。

### 新たに協議・検討していくことになった主 な事項について

・代表者会議と議会運営委員会の一本化について  
今回は実行しているが、新たに一本化する必  
要が生じた場合には、再協議する。

・議会運営委員会の会議録について、現行では  
ホームページに公開されていないが、公開の方  
向で進めていくこととし、以後は議会運営委員  
会でも協議する。

3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度  
予算に関する施政方針演説に対して総括質問す  
ることが認められているが、無所属議員による  
総括質問の機会の確保や別途、一般質問の機会  
を設けるかについては、議会運営委員会と今後協  
議する。

## あしやみんのこえ 中村 亮介とは

昭和54年5月6日生  
声屋市立小幡幼稚園  
声屋市立打出浜小学校  
関西学院中学校  
関西学院大学  
（アカフウデザインセンター）

幹事 特別委員  
会 会長  
声屋市市民民衆・新舞踊協  
会  
関西学院同窓会  
関西学院青年会  
一般社団法人神戸青  
年会議所  
特定非営利活動法人  
日本防災・防犯・防  
災士  
会  
西蔵町自治会  
防犯・防犯会  
会長  
西蔵町自主防災  
会  
代表  
理事  
委員

## 所属会派メンバー紹介

幹事長：たかおか知子  
(民主教養生活委員会所属)

副幹事長：長谷基弘  
(総務常任委員会所属)

2022年春  
VOL.9

あしやみんのこえ

発行：あしやみんのこえ  
(中村 亮介)  
声屋市精進町7番6号  
本庁舎南側  
3F 会派あしやみんのこえ  
TEL・FAX：0797-35-1340

目次

- 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)  
声屋市予算に対して一言
- 令和3年12月本会議を振り返る
- 議会基本条例検証会議について
- あしやみんのこえ 中村 亮介とは
- 会派メンバー紹介

令和4年度  
(令和4年4月から令和5年3月まで)  
声屋市予算に対して一言



建設公営企業常任委員会所属  
声屋市議会議員  
中村 亮介

日頃より皆様には、中村 亮介の活動に対するご理解と協  
力をいただきました。ありがとうございます。

さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)  
の声屋市予算が公表されましたので、皆様へ一言、私の思い  
をお伝えしておきたいと思っております。

声屋市内においては、特に中間所得層の割合が多いので、  
一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさに  
つながっているのではないかと考えます。

今回の3月議会において、およそ2年越しで、JR声屋駅南  
口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業  
の一時中断を主張していた議員から示すとされていた代案・  
対策が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、  
事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して  
明らかにしなければいけません。

また、声屋市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外  
部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。将  
来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営  
を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年  
間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対して  
は賛成しております。

しかし、社会情勢は時時刻刻と変化しており、一部の事業  
や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と、市が自前で  
事業を実施した場合のコストを比較した場合に、指定管理制  
度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、  
コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと  
考えられます。

また、公の業務をいたすに外部に委託してしまふことに  
より、担当職員の見識・技術・経験の蓄積の場が奪われてし  
まい、個々の職員の能力・スキルアップの低下につながって  
いることも危惧しています。

引き続き、民間活力を活かす取り組みは必要であると考え  
ますが、今後、コスト削減や生産性の向上という大義を掲げて、  
指定管理制度を含む業務委託を行政としての判断基準も曖昧  
なまま、なし崩し的に進める場合には、弊しい対応もやむを  
得ないと考えています。

## 1 令和3年12月本会議を振り返る

### 市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

**中村**：兵庫鳳山西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階  
で盗聴器が発見されたと発表しました。最大で1年前から設  
置されていたと見られており、11月4日に建造物侵入窃盗で  
川西署に被害届を出し、受理されました。

市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立  
ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と資産マネジ  
メント課の境界付近にある、執務室隣のコンセントの中に組  
み込まれていたそうです。

そこで、現在、声屋市では、市の機密情報や市民の個人情  
報が外部に漏えいすることを防止するために、庁内で行って  
いる具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたいと  
思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については  
聞いていません。

**市議**：川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありま  
したが、この報道を受け、庁内に不審なコンセント、タップ  
等がないかを点検するよう注意喚起したところです。

また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、宿直  
警備員による夜間巡回点検、セキュリティカードによる入退  
室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専  
門技術者による点検を実施しております。

しかし、これまでにも、各地の自治体で盗聴器が発見され  
たとの報道もありませんので、専門事業者による点検の必要性  
を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検  
を実施する予定にはしていません。

# 「街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について」

中村：株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌SUUMOに住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろそろ。④徒歩や自転車で移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしっかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動がしやすい。⑭防災対策がしっかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった15項目が挙げられています。

この5項目について、芦屋市に当てはめて考察してみると、①項目の七八割ぐらいは条件を満たしているのではないかと考えられています。ただ⑥「物価が安い」⑦「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われるので、条件を満たしていないのではないかと思っています。

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるので、安くなるという方向で努力してもなかなか成果として現れにくいのではないかと思われます。

それから、⑧「行政サービスが充実している」というのは、捉え方にも様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。とすれば、よい充実させなければいけないと考えられる施策もごさいます。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すことで、まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると語られています。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

- ② 1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、52881人、追加に必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。
- ③ 次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、8922人、追加に必要な予算額は、約1億7000万円です。
- ④ 最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、15770人で、追加に必要な予算額は、約7000万円となります。

中村：この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際にこの制度の恩恵を受けられている方が7282人。およそ60%ぐらいです。

芦屋市の世帯平均年収はおよそ650万円、全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。



。あまり知られていないのではないでしょ

例えば、公立小学校には、各校の図書館に図書館補助員が配置されており、自校で、それぞれ給食調理員の皆様においし給食を調理いただいております。階層も制作され、公開されたところですが、

また、芦屋市の公立、私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

0歳児については国の基準と同じですが、1.2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置、3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置、4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでから初めてわかってわかることですから、若い人や子育てファミリーに芦屋の魅力をますます目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすために、どんどん他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくことができないのではないかと考えられています。

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げさせていただきます。さらなる充実を図ることかできないかどうかという質問をさせていただきます。このことになりました。

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれて日から中学校3年(15歳)に達する日以降、最初の3月末日まで)で0歳児のみ、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生(15歳)に達する日以降、最初の3月末日まで)のころ、保護者、扶養義務者いずれもが市村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しています。本市として十分に、乳幼児等・子ども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えているつもりです。

中村：まず、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合は25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのように現状から、どうしてもこの所得制限を越えてしまうということで、受給率としては大体6割という状況になってしまいます。

この所得制限のそもそもの導入目的が、御皇室の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまったり、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するごことがないように、お子様の生命・健康を守る目的が始まったものでございます。子育て支援の側面もありますが、おおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

中村：どの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。

私は、所得制限をなくして生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番いいと思っておりますが、自治体はその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思っております。

単に、「ばっばま」ということでなくて、例えば、所得制限を撤廃したことで、乳幼児等・子ども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んでいただける方が増えれば、住民税や固定資産

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をするふしなみの期定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するのか、それとも世帯を構成する保護者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのかをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成された人数について伺います。

続きまして、②仮に1歳児から中学校3年生のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園年長・保育所5歳児クラス等)のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額についてお聞かせいただけますか。

中村：乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末日現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

②制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末日現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

が税収増となり、そこに費やされた予算が自然と賄われたら、結局採用した意味があったということになると思うのです。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の変化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し・縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。これを制度拡充することになった場合、財源面については、市として何かお考えはありますか。

中村：仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算ということになって相当の額でございます。また一方、これによって恩恵を受けられる方が年収でいえば700万円以上の、場合によってはおおよそ100万円以上の収入を得られる経済的には大丈夫な方というお家庭です。やはり市として、財源を用意してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なお、議員がおっしゃったように、病気になりやすい年齢という意図では、未就学児までというのは、かなりけや流行りというか感染症のリスクがありますので、これは市長会を通じて、国に未就学児までは医療を無料に受けられるような全国的にしつかりしたサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

中村：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れができています。そういった中で、全社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住まなくてもいいというように社会企業の需要もある中で、まさに今から芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきつきけになる今が転換点だと思っておりますが、市としてはどう受け換えておられますか。

市長：今回の議員の御質問の主な部分には、見える化というキーワードをおっしゃっていただいているんじゃないかと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりまして、チャンス時期であると思っております。





### 市民の大切な個人情報

- ・住民票の写しや、戸籍謄抄本などの証明書の不正請求を防止するための本人通知制度については、制度の実効性を担保できるように、本人への事前確認など運用面での改善を求める。

### 防災

- ・災害避難が必要な時は、ベットの同行・同伴できる避難所の設置・拡充を行うこと。
- ・市の防災ツールとしてLINEを積極的に活用し、緊急時にリアルタイムに現地情報や業務状況を市民に発信できる連絡体制を早期に構築する。

### 中小企業・中小零細企業

- ・芦屋市中小企業、小規模企業振興基本計画策定委員会において、新型コロナウイルス感染症拡大状況も踏まえ、条例を具体化させるための議論を加速させる。

みんなで力をあわせ、変化をおそれず、勇気をもって、これからの時代にふさわしい「あしや」を共につくりていきましょう。

**2021年9月定例会での一般質問を振り返る。**

○芦屋市におけるゴミ収集事業と委託している事業と行政の関わり方・管理のあり方について。

**中村:** 芦屋市におけるゴミ収集事業についても点をお伺い致します。

**1つ目、市内のゴミ収集は現在、市と委託事業者によって、地域ごとに振り分けを図っていますが、市が直接回収している地域と委託事業者が回収している地域についてお聞かせください。**

**2つ目、市内におけるゴミステーションは何か所設置してありますでしょうかお聞かせください。**

- 3つ目、ゴミ収集事業について**
- ①回収しているゴミの量について
  - ②ゴミを回収しているゴミステーションの数について
  - ③ゴミを回収している面積について
- それぞれケースについて、市が直接担っている直営事業と、委託事業の比率についてお聞かせください。

**市長:** 質問の一つ目ですが、市内ゴミ収集事業は主に「芦屋駅以北、楠町を事業者による委託地域とし、他の地域を直営により収集しております。

**質問の2つ目ですが、市内におけるゴミステーションの総数は、令和3年8月時点で、約3400カ所です。**

**最後の質問ですが、令和2年実績での直営事業と委託事業の比較は、**

- ①ゴミの重量では、直営約8800トン、委託約9000トン。
- ②ゴミステーションの数は、直営約1200カ所、委託約2200箇所。
- ③区域面積では、直営約5.3㎢、委託約13.3㎢です。

**中村:** 続いて、ゴミ収集事業と委託事業と行政のかかわりについて、ご質問させて頂きたいと思っております。

**まず、ゴミ収集事業のうち、委託している収集事業者とは、委託契約を締結していると思っております。その契約に基づき、行政は管理をしていると思っておりますが、委託事業者の事業実施内容の確認や、事業実施報告などの管理に関しては、契約書上でのように明示されていまいますでしょうか。**

**行政:** このゴミ収集業務に限りませんが、当該の業務委託契約の場合は、毎月業務完了報告を提出頂いて、それに基づいて毎月のお支払いをいた

します。  
**中村:** 業務が終わったというところで、写真等を添付して、業務完了報告書を提出して頂いて、その書面をチェックすることで、管理は終わりということでしょうか。

**行政:** ゴミ収集業務は毎日の事でありまして、ゴミがしつかり収集出来ていなければ、街中にゴミが残ってしまつわけですし、こちらから見に行かなくても、市民の方から苦情のお電話が入りますので、それについてわざわざ写真の添付を求めるという事は致していません。

**中村:** 次に、現在ゴミ収集事業に関しては、行政が直営する地域と、民間に委託している地域との割りの振り実施しているということですが、今後、行政が直営する部分と、民間に委託している部分は、維持運営していくつもりか、今の段階で、行政の考え方がつきりしていればお聞かせください。

**行政:** まず、ゴミ収集事業の基本的な考え方と致しまして、本市の場合、ゴミ収集は5割から6割が直営となつております。この割合は維持をしていくという考えです。

この理由の大きな一つは、危機管理上の観点です。大規模な災害が生じたり、我々が目下直面しているコロナなどの感染症の拡大などで、委託している業者が、突然業務遂行出来ないという事態になった場合、ゴミ収集事業というのは、日々の市民生活に直結する業務ですので、ある一定数、自前の車両と人員を、確保する必要があるもので、直営部分を一定比率維持していくという考えです。

**実際、本市は、阪神間の中でも委託の比率は低く、直営比率は高くなつているのも、危機管理上の観点からです。**

**それと地域の割り振りにつきましては、現在のところは、現状の体制を維持するという考え方です。**

**中村:** 芦屋のゴミ収集事業は直営比率が5割から6割で、他市に比べても直営の部分が大きく、公がコントロール出来る体制にあるということで理解出来ました。

私たちが生活を行う上でゴミは毎日生じます。定期的なゴミ出しの際、公が一定程度関与して取っていただくことは、市内の公衆衛生対策としても大切なことだと考えます。

公が一定程度関わりをもつて、これからもしっかりと運営して頂くことをお願い申し上げます。

### 芦屋市における防災事業と委託している事業と行政の関わり方・管理のあり方について。

**中村:** 現在、芦屋市の防災安全課が、市内で展開している防災支援事業で、民間委託している事業について、2点お伺い致します。

**1つ目、委託している防災支援事業で、新たにスタートした事業について。**

**2つ目、委託している防災支援事業で、新たにスタートした事業の概要について。**

このケースでも、掲載ある場合は、それぞれの事業についてお聞かせ頂きたいと思っております。

**市長:** 2つの質問についてお答えさせていただきます。

委託している防災支援事業で、新たにスタートした事業は、地区防災計画策定支援業務で、多くの自治体でのセミナーの企画運営実績に加え、実際の計画策定に対して、地区関係者とヒアリングの実施、ワークショップ開催などを通じての合意形成の手法など、各地区的課題に応じた助言指導の経験が豊富な委託先にお任せすることにより、実行性のある地区防災計画の策定を目的としたものでございます。

**中村:** 続きまして、市長からご質問頂きました地区防災計画策定支援業務についてお聞かせいただきたいと思います。

私が暮らしている、西蔵町自主防災・防犯会の活動でも、地区防災計画策定支援業務を活用させていただいております。今後、町としても、専門家である皆様のアドバイスをいただきながら、地区防災計画を、着目自覚として策定させて頂いていく予定であります。

この事業により、市内全域で、それぞれの町の特長を活かした、地区防災計画が策定され、市として、さらなる防災力の向上に向けた取り組みが行われることに対して、一市民としてうれしく思っております。

西蔵町自主防災・防犯会も地区防災計画策定支援業務を始めるにあたって、委託先事業者の担当の方と、防災安全課の課長からご紹介頂きました。そこで今後、地区防災計画策定支援業務に関する打ち合わせや、ワークショップが開催されると思いますが、事業の進捗把握を行い、管理するという観点から、担当部署である防災安全課の職員に出席していただくければと考えてはいますが、出席していただけるのでしょうか。

**行政:** 仕様書の中で、地域の皆様と行政と委託をしている業者の三者で打ち合わせをしようという記載されていますので、月1回、委託をしている業者と行政で進行管理という意味合いで、打ち合わせをします。また、必要に応じて現場でもどんな感じだされているのか、モニタリングをさせて頂きながら、基本的に進めていくつもりでございます。

**中村:** 他市においても、地区防災計画策定支援業務のような防災関連支援業務を、民間業者に委託して、サポートされている事業があります。

他市の方に色々お話を聞いていたら、打ち合わせやワークショップの際には、事業の進捗把握を行い、管理するという観点から、行政の方が最低1人については、進捗管理と現状の報告を聞きながら、状況把握しているとお聞きしました。

先日、打ち合わせに課長が来ていただきました

が、今後、どのように関わっていただけるの不安です。委託業者にはそのまま付けて、例えば、ワークショップや打ち合わせは、勝手にやってもらって報告だけして、紙を見て終わり、ということになったら、せつなく地域の方も支援業務に關して言われているのに、詰めが甘かつたらもつたいないと思ひ、質問させて頂きました。しつかり管理していただけると思ひ受け止めましたので、よろしくお願ひいたします。

委託事業に対する行政の関与のあり方ですが、行政は、委託事業者に仕事を与えているといった上からの目線ではなく、しつかりと関与していくことによつて、いい緊張関係が生まれ、委託事業者の能力・よさをも、最大限引き出していくことも可能ではないのかと考えています。

委託に馴染む仕事、馴染まない仕事もありませんけれども、一旦、委託業者に仕事を預けたら、市民サービスが低下しないよう、ある程度管理をしていかなければならないという想いから、8月議会と今回の9月議会でもこのような質問をさせて頂いた次第です。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	18				
支出年月日	12年 5月 21日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領収証</p> <p>あしや(みんなのこころ)様 中村 亮介 様</p> <p>7,200-</p> <p>2022年 5月 21日 上記正に領収いたしました</p> <p>2022市政ニュース春Vol.9 5/1 寄付580枚 但し印刷220枚 伊勢の町 700枚 合計1,500枚 × ①6月 × ②取入印紙 (伊勢の町から20/5枚)</p>					
内訳					
現金					
小切手	/				
手形	/				
消費税額等(%)					
コクヨ ウケ-98					
充当内容 (按分の計算方法)	7200円 詳細は領収書に記載				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし... 中村：声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準... 何事もチャンスとタイミングというのは、重要...

2 議会基本条例検証会議について

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会運営に必要な基本事項を定め... 主張した主な要望・意見

第2条第3号「会派及び議員間の協議による合意を尊重した民主的な議会運営に努めること」... 第5条「議会は議員定数の改正に当たっては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の事情に即して議会对その機能を十分に果たせる定数を検討するものとする。」

に向けて所信表明を行うべきだと考える。第8条第2項「会派は、政策立案、政策提言等のために調査研究を行う。」とある。所属議員2人以上で会派として認めているのにもかかわらず、議会運営委員会では2人会派はオブザーバー扱いになっているので改め方がいいのではないのか。また、多様性の時代の流れの中で議員それぞれの考え方も多様化し、会派としてまとまって動くことは以前より難しくなってきたのではないかと考える。会派制の現代における意義・必要性も一度議会で考察してみよう。第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会を広く市民に公開するものとする。」とあるが、議会運営委員会や代表者会議については、ネット中継や議事録をホームページに公開するべきではないか。第10条第2項「委員会の運営については、声屋市議会基本条例(平成10年声屋市条例第17号)の定めるところによる。」とある。委員会において議案審査を行い、当局への質問が終了した後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみるべきではないか。第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当たっては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の事情に即して議会对その機能を十分に果たせる定数を検討するものとする。」条例に基づいて任期ごとに、任期満了する改選前に、今の議員定数が適正かどうかについて検討すべきではないか。

新たに協議・検討していくことになった主な事項について
・代表者会議と議会運営委員会の一本化について
今回は現行通りとするが、新たに一本化する必要が生じた場合には、再協議する。
・議会運営委員会の会議場について、現行ではホームページに公開されていないが、公開の方角で進めていくこととし、以後は議会運営委員会で協議する。

3 自議会では、会派の代表者のみ市長の新年度予算に関する施政方針演説に対して総括質問することが認められているが、無所属議員による総括質問の機会を保障や別途、一般質問の機会を設けるかについては、議会運営委員会今後協議する。

あしやみんのこえ 中村 亮介とは
昭和54年5月6日生
声屋市立小畑幼稚園
声屋市立打出浜小学校
関西学院中学校
関西学院大学
関西学院大学大学院
(アカウワデンディングスクール)
関西学院大学同窓会 46期生 幹事
声屋市民民謡・新舞踊協会 会長
声屋市民青年会議所 特別会員
一般社団法人神戸青年会議所 代表
特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士
西蔵町自治会 防災担当役員
西蔵町自主防災会 会長

所属会派メンバー紹介
幹事長：たかおか知子
(民生文教常任委員会所属)
副幹事長：長谷基弘
(総務常任委員会所属)

2022年春 VOL.9
あしやみんのこえ
ASHIYASHIMIN NO KOE
発行：あしやみんのこえ (中村 亮介)
声屋市峰道町7番6号
3F 会派あしやみんのこえ
TEL・FAX: 0797-35-1340

令和4年度
(令和4年4月から令和5年3月まで)
声屋市予算に対して一言
建設公営企業常任委員会所属
声屋市議会議員
中村 亮介

日頃より皆様には、中村 亮介の活動に対するご理解と協力をお願い申し上げます。さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)の声屋市予算が公表されましたので、皆様へ一言、私の思いをお伝えしておきたいと思っております。声屋市内においては、特に中間所得層の割合が多いので、一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさにつながっては行かないと考えます。今回の3月議会において、おおよそ2年越しで、J声屋駅南口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業の一時中断を主張していた議員から示すとされた代表者、対案が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して明らかにしなければいけません。また、声屋市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。将来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対しては賛成してまいりました。しかし、社会情勢は随時刻々と変化しており、一部の事業や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と市が自前で事業を実施した場合のコストを比較した場合、指定管理制度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと考えております。

また、公の業務をいまだに外部に委託してしまっており、担当職員の知識・技術・経験の蓄積の場が奪われてしまい、個々の職員の能力・スキルアップの低下につながっていることも危惧しております。引き続き、民間活力を活かす取り組みは必要であると考えますが、今後、コスト削減や生産性の向上という大義を掲げて、指定管理制度を含む業務委託を行政としての判断基準も曖昧なまま、なし崩し的に進める場合には、厳しい対応もやむを得ないと考えています。

1 令和3年12月本会議を振り返る

市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて
中村：兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階で盗聴器が発見されたこと発表しました。最大で1年前から設置されていたと見られており、11月4日に建物物侵入警感で川西市に被害届を提出し、受理されました。市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と資産マネジメント課の境界付近にある、執務室内のコンセントの中に組み込まれていたと見られます。そこで、現在、声屋市では、市の機密情報や市民の個人情報に外部に漏えいすることを防止するために、市内で行っている具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたいと思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については伺いません。市長：川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありました。この報道を受け、市内に不審なコンセント、タップ等がないかを点検するよう注意喚起したところです。また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、常直警備員による夜間巡回点検、セキュリティカメラによる入退室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専門技術者による点検を実施しております。しかし、これまでにも、各地の自治体で盗聴器が発見されたこと報道もありませんので、専門業者による点検の必要性を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検を実施する予定にしております。

街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について

**中村**：株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌SUUMO住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろそろ。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが潤滑である。⑫防災対策がしっかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防災対策がしっかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった項目が挙げられています。

この15項目について、芦屋市に当てはめて考察してみます。項目の七八割ぐらい芦屋は条件を満たしているのではないかと考えております。

ただし、⑥物価が安い。⑦住居費が安い。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われているので、条件を満たしていないのではないかと懸念しております。

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるので、安くなるという方向で努力してもなかなか成果として現れにくいのではないかと懸念いたします。

それから、⑧行政サービスが充実しているについては、捉え方により様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。とすれば、より充実させなければいけないと考えられる施策もございます。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すこと。まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると言われています。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

らあまり知られていないのではないですか。例えば、公立小学校には、各校の図書館に司書の補助員が配置されており、各校で、それぞれ給食調理員の皆様において給食を調理いただいております。取組みも作られ、公開されたところがございます。

また、芦屋市の公立・私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

①0歳児については、国の基準と同じですが、1歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。

②1歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。

③2歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでから改めてわかっていくことですから、若い人の子育てファミリーに芦屋の魅力をもっと目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、どんどん他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくと考えてはいけぬのではないかと懸念いたします。

そこで、今回は、乳幼児等・こども医療費助成制度を取り上げさせていただき、さらなる充実を図ることかできないのかどうかという質問をさせていただきます。

本市において採用されている乳幼児等・こども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年(15歳)に達する日以後、最初の3月末日までで、0歳児が、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生(15歳)に達する日以後、最初の3月末日まで)のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

市制の乳幼児等・こども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をする方針なのかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するのか、それとも世帯を構成する医療者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのかをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・こども医療費助成制度の対象に該当する生まれしてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして、②既に1歳児から中学校3年生のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園園長、保育所5歳児クラス等)のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額についてお聞きしたいと思っております。

**市長**：乳幼児等・こども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

②1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、52881人、追加で必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。

③次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、8992人、追加で必要な予算額は、約1億7000万円です。

④最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、1570人で、追加で必要な予算額は、約7000万円となります。

**中村**：この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際この制度の恩恵を受けられている方が7282名、およそ60%ぐらいです。

芦屋市の世帯平均年収はおよそ650万円、全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも1.50万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるがゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しております。本市として十分に、乳幼児等・こども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えていらっしゃいますでしょうか。

**市長**：まず、現状の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば70万円以上の方が、芦屋市の場合は25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのような現状から、どうしてもこの所得制限を超過してしまうということで、受給率としては大体6割という状況になっております。

この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまったり、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するごことがないように、お子様の生命、健康を守る目的で始まったものでございます。子育て支援の側面もありますが、およそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

**中村**：どこの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番いいと思っておりますが、自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思っております。

単に、ばつままでいいというのではなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・こども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んでいただける方が増えれば、住民税や国定資産

が収入増となり、そこに費やされた予算が自然と賅われたら、結局採用了な意味があったということになります。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の変化によつて一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し、縮小することによつて財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。むしろ、これを制度拡充するようになった場合、財源面については、市として何かお考えはありますかでしょうか。

**市長**：仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算ということになるので相当な額でございます。また一方、これによつて恩恵を受ける方が年収でいえば700万円以上の層によつては共働きであればそれをはるかに超える収入を確保される。経済的には大丈夫なような状況の御家庭です。やはり市として、財源を確保してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なお、議員がおっしゃったように、病気になりやすい年齢という意味では、未就学児までというのは、かなり、ほかや流行病といつか感染症のリスクがありますので、これは市長会を審議して、既に未就学児までは医療を無料で受けられるような全国的にしっかりとしたサービスをするようにということに要望しているところでございます。

**中村**：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れも出てきています。そういった中で、会社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住まなくてもいいというような社会の姿もある中で、まさに今からが芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転機点だと思っておりますが、市としてはどう受け止めておられますか。

**市長**：今回の議員の御質問の主な部分は、異なる化というキーワードをおっしゃっていただいているんだと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりましたので、チャンスの時期であると思っております。



## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	19													
支出年月日	4年 5月 21日													
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <b>広報費</b> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費													
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>ご利用明細  <small>本日はご来店いただきありがとうございます。                      ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。                      裏面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;"><b>☆☆お振込☆☆</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥13,112</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥165</td> </tr> </table> <p>お受取人は  <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>普通 # <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>                      カ)タ"ヒ"テ"サ"イ"フ 様</p> <p>お振込人は                      ハセ モトヒロ 様</p> <p>お取扱日 4. 5. 21 電信振込</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="font-size: small;">取込店</td> <td style="font-size: small;">機番</td> <td style="font-size: small;">年 月 日</td> <td style="font-size: small;">時刻</td> <td rowspan="2" style="font-size: x-small; vertical-align: middle;">                 印紙税申告納                  付につき廻町                  税務署承認済             </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">76736</td> <td style="text-align: center;">4. 5. 21</td> <td style="text-align: center;">18:48</td> <td style="text-align: center;">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px; text-align: center;">三井住友銀行</p> </div>		お振込金額	¥13,112	振込手数料	¥165	取込店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済	76736	4. 5. 21	18:48	[REDACTED]
お振込金額	¥13,112													
振込手数料	¥165													
取込店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済										
76736	4. 5. 21	18:48	[REDACTED]											
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ更新    13277円 × 0.8 = 10,621円 検分80%													
その他														

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 請求書

伝票No. 01978  
2022年 5月 20日

〒659-

兵庫県芦屋市

あしやしみのこえ 長谷基弘議員 様

株式会社ダビデザイン

〒277-0862 千葉県柏市篠籠田1414-15-102

〒651-1421 兵庫県西宮市山口町上山口1313-107

TEL 050-3554-5002

Webサイト <https://www.davi-design.net>

下記の通り請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額
●ホームページ更新費用【ご請求書 兼 納品書・領収書】【時間(数量) x 1時間の作業費(単価)】				
・WEB更新作業費【05月20日分】				
・新規制作(市政レポートVol.27) A4・2枚分 ※スマホ対応込	1		5,960	5,960
・追加 A4・1枚分	1		2,980	2,980
・議会活動・総合ページ更新	1		2,980	2,980
・消費税(10%)	1		1,192	1,192
※お振込期限: 本日より1週間にてお振込み下さい。				
※お振り込み手数料はご負担下さい。				
合計				13,112

議会活動 | 芦屋市議会議員 | はせ基弘(長谷もとひろ)

芦屋市議会議員

# はせ基弘

もとひろ



「ブレずにまっすぐ、芦屋の未来に向かって」

[トップページ](#)
[プロフィール](#)
[議会活動](#)
[政策・提言](#)
[議会のしくみ](#)
[活動写真](#)

- 福祉・健康
- 子ども子育て・教育
- 街づくり・環境
- 財政・その他
- コラム
- お問い合わせ

トップページ > 議会活動 | 芦屋市議会議員 | はせ基弘(長谷もとひろ)



### お知らせ / トピックス

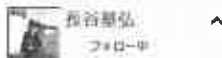
2022年05月20日 **NEW** [↑](#)  
 議会活動・市政レポート号外編を掲載しました。

2022年03月02日  
 議会活動・市政レポート Vol.26号  
 議会活動・市政レポート Vol.27号  
 を掲載しました。

2021年04月21日 [↓](#)  
 議会活動・市政レポート Vol.25号

はせ基弘のブログ  
**芦屋市情報活動日記**  
 (旧ブログはこちら)

### はせ基弘 公式facebook



長谷基弘  
もとひろ

おはようございます。  
 新型コロナの影響を考慮して  
 中断しておりました駅立  
 ちでの市政レポートの配布  
 4日目です。

昨日は嬉しいことに高校  
 生からのお声かけがありま  
 した。... もっと見る



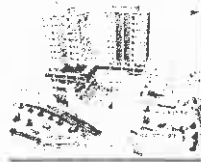
### 市政レポート号外編 令和4年6月号 New



▼記事・リンクをクリックしてご覧ください▼

【市政レポート・記事一覧】

1. 迷走する芦屋市議会 JR芦屋南地区再開発事業...
2. 私は車椅子無しでは生活できない。...



### 市政レポートVol.27 令和4年3月号 New



▼記事・リンクをクリックしてご覧ください▼

【市政レポート・記事一覧】

1. 迷走する芦屋市議会 JR芦屋南地区再開発事業...
2. 文春オンラインは障がい者を理解をしているのか?



ページトップ

19-3



市政レポートVol.27 | 芦屋市議会議員 | はせ基弘(長谷もとひろ)

芦屋市議会議員

はせ基弘 もとひろ



「プレずにまっすぐ、芦屋の未来に向かって」

[トップページ](#)
[プロフィール](#)
[議会活動](#)
[政策・提言](#)
[議会のしくみ](#)
[活動写真](#)

- 福祉・健康
- 子ども子育て・教育
- 街づくり・環境
- 財政・その他
- コラム
- お問い合わせ

トップページ > 議会活動 > 市政レポートVol.27 令和4年3月号 | 芦屋市議会議員 | はせ基弘(長谷もとひろ)

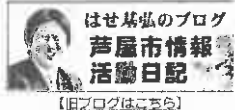


お知らせ / トピックス

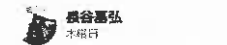
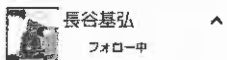
2022年05月20日 NEW  
議会活動・市政レポート 号外編を掲載しました。

2022年03月02日  
議会活動・市政レポートVol.26号  
議会活動・市政レポートVol.27号  
を掲載しました。

2021年04月21日  
議会活動・市政レポートVol.25号



はせ基弘 公式facebook



おはようございます。  
新型コロナウイルスの影響を考慮して中断しておりました駅立ちでの市政レポートの配布4日目です。  
昨日は嬉しいことに高校生からのお声かけがありました。... もっと見る



迷走する芦屋市議会 JR芦屋南地区再開発事業 自民党・公明党らが急遽 賛成した結果・・・

やっとスタートできるJR芦屋駅南の街づくり！しかし、2年間遅らせた責任は議会にあります。議員なら知っているはず、遅れたら遅れただけ経費が膨らむ。土地価格もそのひとつだ。建築資材も高騰！

議会の暴走？

この多数派12名は再開発事業はせずに「街路整備事業」でやるべきだと主張し、代案を提案するとしていたが、全体計画書がないまま、闇に消えてしまった。無責任な「街路整備事業」計画地は立ち退きが基本ですが、地権者の合意が取れているのかどうか？ 見込みもないままでした。結局は他人（市当局）任せにし、評論家よろしく批判ばかりの本会議や委員会での議論に終始し、3月議会で賛成多数で市長案が承認されました。

問題山積・・・

しかし、2年遅れた事業は当初予定通りの補助金が国から来るのか心配ですし、35億円減額したのはいいのですが、ベドストリアンデッキもなく、エスカレーターも片方だけの使い勝手の悪いもの。公共施設も小さくしたものの、有効活用が可能なのか心配になります。市民のみなさんの落胆の声が聞こえてきそうです。グレードも低いし、さすが芦屋とは言われたいでしょう。繰り返していいですが、これら再開発事業は果敢速攻が事業の基本にあります。これが芦屋の玄関口？と言われたいだろうか心配になります。それが今の計画です。

活気と賑わいのある街づくりを願う。失敗したら議会の責任ではない。

現在の案ですが、ベドストリアンデッキはありません。右の図が当初計画していたもので、賑わいを想像していたプランになっていました。今のJR界隈は北側およびモンテメールを中心とした賑わいがあります。可能なら工夫できないものか？

**私は車椅子無しでは生活できない。議会活動にも同様に必要なのです。**

文春オンラインの記事の発端は、私が公明党の徳田議員の議会での発言について昨年11月25日に刑事告訴したことがきっかけです。その徳田議員は、私が副議長に立候補した際に、「議員には誠実性と清廉性が要求される」と前置きしたうえで、「立って歩いているというところも現認しております」と発言して、私や私が相談した弁護士はこの発言を、「私が立って歩けるにもかかわらず車椅子で政治活動をしているので私には議員の清廉性に欠け副議長とするにはふさわしくない」という風に捉えました。しかし、私は、事実、車椅子がないと社会生活は送れません。自力で歩けるのであれば車椅子で政治活動はしません。私は突発性両大腿骨骨頭壊死症・両大腿骨頸部壊死により、肢の着しい機能障害として平成17年兵庫県審査会で2級1種の判定を受けました。2級の基準は10m以下を補装具無しで自立歩行可能で片脚立ち10分可能が基準です。



ただ、私は全く歩くことが出来ないなど一度も表明したことはありません。自分一人の力で歩くことが出来なくても装具を装着すれば5mくらい歩くことは出来ます。しかし、ずっとは歩行できません。装具をして歩くことが出来れば車椅子を用いる議員として清廉性を欠いていることになるのでしょうか？この点について、議会の自浄能力で問題発言を諷め芦屋の障害者への理解と政策を進めてもらいたくて、松木議長に申し入れをしました。

しかし、ハラズメント、差別発言として調査の必要は無いと一蹴されてしまいました。文春オンラインのいう「芦屋市議会でも問題になっている」というのは事実に戻します。また、松木議長の障がい者への無理解をそのまま放置してしまえば、芦屋市の障害者政策にネガティブな事例を残してしまいかねません。弁護士と相談した結果、やむなく告訴するに至ったのです。この徳田議員の発言は、令和3年5月25日の全体協議会の発言です。

しかし、文春オンラインの動画は令和3年11月のものとのこと。ジーンズの下に装着している両脚の装具は映らないし、後ろでの様子も一度切れています。政策で徳田議員と議論するのは結構です。熱くなることもあるでしょう。しかしそれはあくまでもより良い芦屋の将来を見据えてのものでなければなりません。事実に戻す指摘で相手を引きずり下ろそうとする今の芦屋市議会の多数派のやり口は芦屋の将来のために容認することは出来ません。

この点について、私には一点の曇りもありませんので、徳田議員に対して一切譲歩するつもりはありません。私のような障害を持つ者が議員になろうとした時、今の私と同じ思いをして欲しくありません。

ユニバーサルデザインを目指す総合計画や「芦屋市共に暮らしまち条例（愛称）」の意味が無くなってしまいます。

[トップページ](#) | 
 [プロフィール](#) | 
 [議会活動](#) | 
 [政策・提言](#) | 
 [議会のしくみ](#) | 
 [活動写真](#)



**芦屋市議会議員  
はせ基弘**

〒659-0051  
兵庫県 芦屋市 呉川町1-3  
サザンテラス芦屋803号  
TEL: 0797-21-2204  
FAX: 0797-32-5560

- [トップページ](#)
- [プロフィール](#)
- [議会活動](#)
- [政策・提言](#)
- [議会のしくみ](#)
- [活動写真](#)

- [福祉・健康](#)
- [子ども子育て・教育](#)
- [財政・その他](#)
- [街づくり・環境](#)
- [コラム](#)
- [お問い合わせ](#)

- [リンク](#)
- [サイトマップ](#)
- [facebook](#)
- [ブログ](#)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20										
支出年月日	R 〇 年 5 月 24 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費										
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)										
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>あしやしみんがこえ 中村 亮行</p> <p>¥ 6,960 -</p> <p>2022年 5月 24日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>様 No. _____</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             収入印紙           </div> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 訳</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>_____ /</td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td>_____ /</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>_____</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">コクヨ ウケ-88</p> </div>		内 訳	_____	現金	_____	小切手	_____ /	手形	_____ /	消費税額等(%)	_____
内 訳	_____										
現金	_____										
小切手	_____ /										
手形	_____ /										
消費税額等(%)	_____										
充当内容 (按分の計算方法)	<p>市政レポート</p> <p>6960円</p> <p>詳細は領収書に記載</p>										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

# あしやしみんのこえ

ASHIYASHIMIN NO KOE

- ① 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで) 戸田市予算に対して一言
- ② 令和3年12月本会議を振り返る
- ③ 議会基本条例換正会議について
- あしやしみんのこえ 中村 亮介とは
- 会派メンバー紹介

## 2 議会基本条例換正会議について (令和3年8月から令和4年1月まで計9回開催)

● 議会基本条例とは  
議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会運営に必要な基本事項を定めるもので、議会における最高規範となるものです。

### ● 主張した主な要望・意見

● 第2条第3号「会派及び議員間の協議による合意を尊重した主体的な議会運営に努めること」とある。会派に所属したいが、考え方を一定共有できない会派が存在しない等の理由で、無所属となっている議員の発言の機会が不十分と懸念するのはないか。特に、代表者会議で発言の制約が厳しいように思える。

● 第5条「議会は、議長及び副議長の選出に当たっては、それぞれの職責を担う者に対して所信を表明する機会を設けるものとする。」とある。議長・副議長の選挙になった場合の所信表明演説に関しては、投票前の議員による全体協議会の場ではなく、投票日の本会議場において市民

に向けて所信表明を行うべきだと考える。

● 第8条第2項「会派は、政策立案、政策提言等のために調査研究を行う。」とある。所属議員2人以上で会派として認めているにもかかわらず、議会運営委員会では2人会派はオプサー以上扱いになっているので改め方がいいのではないのか。また、多様性の時代の流れの中で、議員それぞれの考え方も多様化し、会派としてまとまって動くことは以前より難しくなってきたのではないかと考える。会派制の現代における意義・必要性も一度議会で考察してみる必要があるのではないかと考える。

● 第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会を広く市民に公開するものとする。」とあるが、議会運営委員会や代表者会議については、ネット中継や議事録をホームページに公開するべきではないか。

● 第10条第2項「委員会の運営については、戸田市議会議員会条例(平成16年戸田市条例第97号)の定めるところによる。」とある。委員会において議案審査を行い、当局への質問が終了した後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみてはどうか。

● 第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当たっては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の事情に即して議会がその機能を十分に果たせる定数を検討するものとする。」とある。任期満了に、任期満了する改選前に、今の議員定数が適正かどうかについて検討すべきではないか。

### ● 新たに協議・検討していくことになった主な事項について

● 代表者会議と議会運営委員会の一本化について  
今回は現行通りとするが、新たに一本化する必要が生じた場合には、再協議する。

● 議会運営委員会の会議場について、現行ではホームページに公開されていないが、公開の方針で進めていくこととし、以後は議会運営委員会で協議する。

● 3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度予算に関する施政方針演説に対して総括質問することが認められているが、無所属議員による総括質問の機会の確保や別途、一般質問の機会を設けるかについては、議会運営委員会今後協議する。

### あしやしみんのこえ 中村 亮介とは

昭和54年5月6日生  
戸田市立小・稚幼幼稚園  
戸田市立打出浜小学校  
戸西学院中学校  
関西学院金沢大  
(アカウンテンディングスクール)  
関西学院同窓会 46期生 幹事  
戸西学院同窓会 会長  
戸西市民民謡・新舞踊協会 特別会員  
一般社団法人神戸青年会議所  
特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士  
清掃事業 代表  
西蔵町自治会 防災・防犯 会長  
西蔵町自主防災 会長

### 所属会派メンバー紹介

幹事 長：たかおか知子  
(民生文教青年委員会所属)

副幹事 長：長谷基弘  
(総務青年委員会所属)

## 令和4年度 (令和4年4月から令和5年3月まで) 戸田市予算に対して一言



建設公営企業常任委員会所属  
戸田市議会議員  
中村 亮介

日頃より皆様には、中村 亮介の活動に対するご理解と協力をお願いいたします。

さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)の戸田市予算が公表されましたので、皆様へ一言、私の思いをお伝えしたいと思います。

戸田市内においては、特に中間所得層の割合が多いので、一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさにつながってははいけません。

今回の3月議会において、おおよそ2年越しで、J R 戸田駅南口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業の一時中断を主張していた議員から示すとされた代案・対案が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して明らかにしなければいけません。

また、戸田市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。将来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対しては賛成してまいりました。

しかし、社会情勢は時勢刻々と変化しており、一部の事業や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と、市が自前で事業を実施した場合のコストを比較した場合、指定管理制度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと考えております。

また、公の業務をいたすなら外部に委託してしまおうことにより、担当職員の知識・技術・経験の蓄積の場が奪われてしまい、個々の職員の能力・スキルアップの低下につながっていることも懸念しております。

引き続き、民間活力を活かす取り組みは必要であると考えますが、今後、コスト削減や生産性の向上という大義を掲げて、指定管理制度を含む業務委託を行政としての判断基準も曖昧なまま、なし崩し的に進める場合には、厳しい対応もやむを得ないと考えています。

## 1 令和3年12月本会議を振り返る

### ● 市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

中村：兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階で盗聴器が発見されたと発表しました。最大で1年前から設置されていたと見られており、11月4日に建造物侵入警報で川西署に被害届を出し、受理されました。

市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と資産マネジメント課の境界付近にある、執務室内のコンセントの中に組み込まれていたようです。

そこで、現在、戸田市では、市の機密情報や市民の個人情報から外部に漏えいすることを防止するために、庁内で行っている具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたしたいと思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については問いません。

市長：川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありました。この報道を受け、庁内に不審なコンセント、タップ等がないかを点検するよう注意喚起したところです。

また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、常駐警備員による夜間巡回点検、セキュリティカメラによる入退室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専門技術者による点検を実施しております。

しかし、これまでも、各地の自治体で盗聴器が発見されたとの報道もありますので、専門業者による点検の必要性を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検を実施する予定にしております。

**中村**：この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際にこの制度の恩恵を受けられている方が7282名。およそ60%くらいです。芦屋市の世帯平均年収はおよそ6550万円。全国平均がおよそ5000万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも1500万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。



- ② 1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、52881人、追加に必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。
- ③ 次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、892人、追加に必要な予算額は、約1億7000万円です。
- ④ 最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、1570人で、追加に必要な予算額は、約7000万円となります。

**中村**：この自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。私は、所得制限をなして生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番いいと思っています。自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思っています。単に、バツまでというところでなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んでいただける方が増えれば、住民税や固定資産

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるがゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しています。本市として十分に、乳幼児等・子ども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えていらっしゃると思います。行政も、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおおよそ課税標準額で4000万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合は25.6%、全国平均は11.4%となっておりまして、2倍以上、本市の方が収入水準が高く、所得水準が高い方がおられるという認識です。そのような現状から、どうしてもこの所得制限を超過してしまうことでも、受給率としては大体6割という状況になってございます。この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病気の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまって、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するごことがないように、お子様の生命、健康を守る目的で始まったものではないかと認識してございます。子育て支援の側面もありますが、おおよそ課税標準額で4000万円以上、給与収入等であれば7000万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

**中村**：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れもできています。そういった中で、会社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住民をなくともいいというような社会の姿も変わる中で、まさに今が芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転機点だと思っております。市としてはどう受け止めておられますか？

**市長**：今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていただいているんだと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりまして、チャンスの時期であると思っております。

**市長**：それが増えたり、そこに費やされた予算が自然と縮まれたら、結局採用了した意味があったということになると思うのです。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を単独して、時代の変化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し、縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。もし、これを制度拡充となった場合、財源面については、市として何かお考えはありますか？

**市長**：仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算というところで相当の額でございます。また一方、これによって恩恵を受ける方が年収で言えば700万円以上の、層によっては単独であればそれは大丈夫なというところも御察察です。やはり市として、財源をどう使ってしまうまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。なお、議員がおっしゃったように、病気になりやすい年齢という意味では、未就学児までというのは、かなり、けがや流行病といった感染症のリスクがありますので、これは市長会を置いて、国に未就学児までは医療を無料に受けられるような全国的にしつかりしたサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

この一方で、1歳児から中学校3年生（15歳に達する日以降、最初の3月末日まで）のうちに、保育者・扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

**市長**：乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者や扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

① 制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

か、あまり知られていないのではないですか。

例えば、公立小学校には、各校の図書館に圖書の補助員が配置されており、母校で、それぞれ給食調理員の皆様において給食を調理いただき、映画も制作され、公開されたところですが、また、芦屋市の公立・私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

0歳児については国の基準と同じですが、1. 2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置することをおよぼ、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置することをおよぼ、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置することをおよぼ、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しております。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでみると初めてわかることですから、若い人や子育てファミリーに芦屋の魅力をまず目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、どんどん他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの刷新や刷新を促進していくかなくてはならないのではないかと考えています。

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げさせていただきます。さらなる充実を図ることできないのかどうかという質問をさせていただきます。ことになりました。

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年生（15歳に達する日以降、最初の3月末日まで）まで、0歳児のみ、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

自己負担なしで全額助成されます。まずは、助成をすることを御案内の御案内に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するのかが、それと世帯を構成する医療者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして、②仮に1歳児から中学校3年生のうち、医療費、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院とともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者・扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園年長、保育所5歳児クラス等のうち、保護者・扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院とともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

**街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について**

**中村**：株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌SUUMO住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろえる。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしつかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防犯対策がしつかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった項目が挙げられています。

この項目について、芦屋市に当てはめて考察してみても、項目の7、8割くらいは芦屋は条件を満たしているのではないかと考えております。

ただ、⑥「物価が安い」⑦「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われているので、条件を満たしているのではないかと思っています。

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるのだと、致さざるという方向で努力して、もなかなかな成果として現れにくいのではないかと思われます。

それから、⑧「行政サービスが充実している」とについては、歴史方により様々な判断ができません。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。いずれも、より充実させなければいけないと考えられる施策もござります。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すことで、まちの魅力や情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると言われていると思います。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	21
支出年月日	R 4 年 5 月 25 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">領 収 証</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">あしやしんがにス 中村 亮介</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">¥ 15 456 -</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">様</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 12px;">No. _____</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 10px;">内 訳</p> <p style="font-size: 10px;">現金 _____</p> <p style="font-size: 10px;">小切手 _____ /</p> <p style="font-size: 10px;">手 形 _____ /</p> <p style="font-size: 10px;">消費税額等( %) _____</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 8px;">コクヨ ウケ-08</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 10px;">2022年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 8px;">但 2022年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 8px;">2022年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 8px;">2022年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 8px;">2022年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	未収レボト 15456    詳細は各領収書に記載
そ の 他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし... 声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし...

中村：声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準... 中村：声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準...

何事もチャンスとタイミングというのは、重要... 何事もチャンスとタイミングというのは、重要...

2 議会基本条例検証会議について

議会基本条例とは 議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること... 議会基本条例とは 議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること...

主張した主な要望・意見

- 第2条第3号「党派及び議員間の協議による合... 第2条第3号「党派及び議員間の協議による合...

- 第8条第2項「議会は、議員定数の改正に当た... 第8条第2項「議会は、議員定数の改正に当た...

新たに協議・検討していくことになった主

- 代表者会議と議会運営委員会の一本化について... 代表者会議と議会運営委員会の一本化について...

3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度... 3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度...

あしやみんのこえ 中村 亮介とは 昭和54年5月6日生 声屋市立小幡幼稚園... あしやみんのこえ 中村 亮介とは 昭和54年5月6日生...

所属会派メンバー紹介 幹事長：たかおか知子 (民主文藝青年委員会所属) 副幹事長：長谷基弘 (総務青年委員会所属) 所属会派メンバー紹介 幹事長：たかおか知子...

2022年春 VOL.9 あしやみんのこえ 発行：あしやみんのこえ (中村 亮介) 声屋市精進町7番6号 3F 全労派あしや しみんのこえ TEL：FAX：0797-35-1340 2022年春 Vol.9 ASHIYASHIMIN NO KOE NEWS

令和4年度 (令和4年4月から令和5年3月まで) 声屋市予算に対して一言 建設公営企業常任委員会所属 声屋市議会議員 中村 亮介

日頃より皆様には、中村亮介の活動に対するご理解と協... 日頃より皆様には、中村亮介の活動に対するご理解と協...

また、公の業務をいたすに外部に委託してしまうこと... 又、担当職員の知識・技術・経験の蓄積の場が奪われてし...

1 令和3年12月本会議を振り返る

市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

中村：兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階... 中村：兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階...

「街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について」

**中村**：株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌「S・U・M・O」住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろそろ。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしっかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防災対策がしっかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった15項目が挙げられています。

この15項目について、芦屋市に当てはめて考察してみると、項目の七八割くらい芦屋は条件を満たしているのではないかと考えております。ただ⑥物価が安い⑦住居費が安い。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われるので、条件を満たしていないのではないかと感じております。

また、これらの要素は、市場の動向等、外因的な要因もあるので、変えるという方向で努力してもなかなか成果として現れにくいのではないかと感じられます。それから⑩行政サービスが充実しているについては、捉え方にもの様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請が異なり、規定されていくと考えます。とすれば、より充実させなければいけないと考えられる施策もごさいます。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すこと、まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると語られています。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

- ② 1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、52881人、追加に必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。
- ③ 次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、8992人、追加に必要な予算額は、約1億7000万円です。
- ④ 最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、15770人で、追加に必要な予算額は、約7000万円となります。

**中村**：この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際この制度の恩恵を受けられている方が7282名。およそ60%くらいです。芦屋市の世帯平均年収はおよそ650万円。全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。



か、あまり知られていないのではないですか。例えば、公立小学校には、各校の図書館に図書室の補助員が配置されており、自校で、それぞれ給食調理員の管理においしい給食を調理いただいております。映画も制作され、公開されたところなんです。

- ① 0歳児については、国の基準と同じですが、1・2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。
- ③ 3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置すること、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。
- ④ 4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置すること、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでみたら初めてわかることですから、若い人や子育てファミリーに芦屋の魅力をまず目に見えない形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、とんどんどんと他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくてはいけないのではないかと考えています。

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げていただき、さらなる充実を図ることができないかどうかという質問をさせていただきました。ありがとうございます。

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年(15歳)までに、最初の3月末日まで、0歳児のみ、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生(15歳)までに、最初の3月末日まで)のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しています。本市として十分に、乳幼児等・子ども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えていらっしゃるでしょうか。

**行政**：まず、現状の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合には25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのような現状から、どうしてもこの所得制限を越えてしまつていくことで、受給率としては大体6割という状況になってしまいます。この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診のためであったり、あるいは治療を中断してしまつて、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するごことがないように、お子様の生命・健康を守る目的で始まつたものでございます。子育て支援の側面もありますが、おおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

**中村**：どこの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になつて自治体をサポートする形が一番いいとは思つておりますが、自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思つております。単に、ぼろまきというだけではなくて、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んだだけの方が増えれば、住民税や固定資産

自己負担なしで全額助成されます。または、助成をするかしないかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの医療費等の合算で判定するのか、それとも世帯を構成する保護者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのかを伺います。

次に①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして②仮に1歳児から中学校3年生のうち、医療費、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

続きまして③1歳児から小学校6年生のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園5歳児、保育所5歳児クラス等)のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額についてお聞きいただきたいと思います。

**市長**：乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者、扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。

が税収増となり、そこに費やされた予算が自然と随われたら、結局採用した意味があったということになると思つております。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の変化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し・縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょうか。もし、これを制度拡充となった場合、財源面については、市として何かお考えはありますでしょうか。

**行政**：仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算ということによって相当の額でございます。また一方、これによって恩恵を受ける方が年収でいえば700万円以上の、場合によっては扶養受給者もはいる方には、収入を得ておられる経済的には大丈夫な方という御家庭です。やはり市として、財源を現用してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なれ、議論がおっしゃったように、病気になる年齢が低くなるという意味は、未就学児までというのは、やはり、何か流行病とか感染症のリスクがありますので、これは市長会を通して、国に未就学児までは医療を無料で受けられるような全国的にしつかりしたサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

**中村**：コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れもきております。そういった中で、会社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに生まれてもよいというような社会の変容もある中で、まさに今からが芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転機点だと思つていますが、市としてどう受け止めておられますか。

**市長**：今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをとおっしゃっていただいております。確かにコロナ禍で働き方も変わりましたので、チャンスの時期であると思つて



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	22				
支出年月日	4年 5月 26日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領収証</p> <p>あしやしみんのこえ 中村 亮介 様 No. _____</p> <p>¥ 17,035-</p> <p>2022年5月26日 上記正に領収いたしました</p> <p>2022年5月26日 上記正に領収いたしました</p> <p>2022年5月26日 上記正に領収いたしました</p>					
内訳					
現金					
小切手	/				
手形	/				
消費税額等(%)					
コクヨ ウケ-98					
充当内容 (按分の計算方法)	<p>行政レポート</p> <p>17,035円 詳細は領収書に記載</p>				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

声屋市は、質の高い子育てサービスの提供をし

中村 声屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準

2 議案基本条例検証会議について

議案基本条例とは 議会及び議員の活動の充実と活性化を図ること

主張した主な要望・意見 第1条第3項「会派及び議員間の協議による合

に向けて所信表明を行うべきだと考える。 第8条第2項「会派は、政策立案、政策提議等

3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度

あしやみんのこえ 中村 亮介とは 昭和54年5月6日生

所属会派メンバー紹介 幹事長 たかおか知子 (民生文教常任委員会所属)

2022年春 VOL.9 あしやみんのこえ ASHIYASHIMIN NO KOE

令和4年度 (令和4年4月から令和5年3月まで) 声屋市予算に対して一言 建設公企企業常任委員会所属 声屋市議会議員 中村 亮介

また公の業務をいはずらに外部に委託してしまうこと

1 令和3年12月本会議を振り返る 市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて 中村 兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階

### 「街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について」

**中村:**株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌SURUMO住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろえる。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしつかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防災対策がしつかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった項目が挙げられています。

この5項目について、芦屋市に当てはめて考察してみると、①項目の七人制ぐらいの数は条件を満たしているのではないかと考えております。

ただ⑥「物価が安い」⑦「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われているので、条件を満たしていないのではないかと懸念しております。

またこれらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるのだと、安くなるという方向で努力してもなかなか成果として現れにくいのではないかと懸念いたします。

それから、⑧「行政サービスが充実している」とについては、見え方にも様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。とすれば、より充実させなければいけないと考えられる施策もございます。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件としては、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すこと、まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると語られています。

芦屋市は、教育や子育て施策が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念な

② 1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、5,281人、追加に必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2,000万円です。

③ 次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、892人、追加に必要な予算額は、約1億7,000万円です。

④ 最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児童の所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、1,570人で、追加に必要な予算額は、約7,000万円となります。

**中村:**この制度の本市における対象者1万2,563人のうち、実際この制度の恩恵を受けられている方が7,282名。およそ60%ぐらいです。  
芦屋市の世帯平均年収はおおよそ6,500万円。全国平均がおおよそ5,000万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも1,500万円程度多く、他の標準的な自治体のおおよそ1.3倍という調査結果があります。



か、あまり知られていないのではないでし、

例えば、公立小学校には、各校の図書館に司書の補助員が配置されており、母校で、それぞれ給食調理員の皆様においし給食を調理いただいております。映画も制作され、公開されたところです。

また、芦屋市の公立・私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

0歳児については、国の基準と同じですが、1. 2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置することを、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでから初めてわかることですから、若い人や子育てファミリーに芦屋の魅力をまず目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、どんどん他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくかなくてはならないのではないかと考えています。

そこで、今回は、乳幼児等・子ども医療費助成制度を取り上げさせていただきます。さらなる充実を図ることかできないかという質問をさせていただきますことになりました。

本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年(15歳)に達する日以降、最初の3月末日までで、0歳児が、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生(15歳)に達する日以降、最初の3月末日まで)のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5,000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

**行政:**まず、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおおよそ課税標準額で4,000万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合は25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのような現状から、どうしてもこの所得制限を超えてしまうということで、受給率としては大体6割という状況になってございます。

この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまったり、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化する恐れがないように、お子様の生命、健康を守る目的で始まりました。子育て支援の側面でもありますが、おおよそ課税標準額で4,000万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

**中村:**どこの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。私は、所得制限をなしで生まれてから15歳まで、国が主となって自治体をサポートする形が一番いいとは思っていますが、自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思っております。

特に、バツまきという点ではなく、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・子ども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んでいただける方が増えれば、住民税や固定資産

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をする方針しないかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するのか、それとも世帯を構成する医療者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのかをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象に該当する生まれしてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院とともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして、②仮に1歳児から中学校3年生のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5,000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5,000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園入園、保育所5歳児クラス等)のうち、保護者、扶養義務者いすれもが市町村民税所得割額23万5,000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるという所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について伺います。

**市議:**乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2,563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7,282人です。

が税収増となり、そこに費やされた予算が自然と賄われたら、甚高採用した意味があったということになると思うのです。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の進化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し、縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。もし、これを制度拡充するとなった場合、財源面については、市として何かお考えはありますか?

**行政:**仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7,000万円の追加予算ということになると思うのですが、また一方、これによって恩恵を受ける方が年収でいえば700万円以上の、最初としては其程度であればそれをはるかに超える収入を得ておられる経済的には大丈夫なところという側面はあります。やはり市として、財源を用意してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なお、議論がおつちかたように、病気になりやすい年齢という観点では、未就学児童までというのは、かならず、けがや流行病という感染症のリスクがありますので、これは市長会を通じて、国に未就学児童までは医療を無料で受けられるような全国的にしっかりとサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

**中村:**コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れもできています。そういった中で、会社の業態や職種によっては、必ずしも会社の近くに住まなくてもいいというような社会の姿もあつて、まさに今からが芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転換点だと思っておりますが、市としてはどう受け換えておられますか?

**市長:**今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおつちかたいただいているんだと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりましたので、チャンスの時期であると思っております。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号					
支出年月日	4月26日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

2022年05月分  
芦屋市

**領収証**

No. [Redacted]

長谷 基弘 様

品名	部	金額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		<b>¥4,400</b>

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 2022年5月26日

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

産経新聞 芦屋専売所  
〒659-0025  
芦屋市浜町2-8  
TEL: 0797-22-2578

FAX: 0797-22-2579

産経新聞  
領収印  
販売所

充当内容 (按分の計算方法)	
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	4年 5月 28日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>       (株) シェル石油大阪発売所        西宮戎 西宮市        兵庫県西宮市        宮前町1-1-1        TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476        クレジットカード売上票        2022/05/28(土) 12:34 伝票No.4684        取引店番 1173        HASE MOTOHIRO 様        IC 40116        提携カード        012000 4617        レギュラーガソリン P01 ¥5000        数量 29.76L        単価 @168        西宮戎SSご利用感謝クーポン        (単価1円引適用済)  <b>合計 ¥5,000</b>        (内税別消費税 ¥455)        取引日時 2022/05/28 12:32        楽天カード会員        取引カード        獲得ポイント        利用可能ポイント        承認No.0000562501        支払方法一括        外引利用額 ¥5,000        有効期限 XX年XX月 2 企業コト        運未部別番号 7736410106405        係員 10-0:00000000        処理日付 01        100取引 4617-4619        獲得ポイントは入金後、通常3日以内に反映されます。     </p>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 2万900円 残0円
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	25				
支出年月日	R4年5月30日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	しんぶん赤旗 4月 5月号 930 × 2 = 1860円				
その他					

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

新聞・雑誌名	部数	金額
あしやしみんのこえ		
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

様

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

930 円

2022 年 5 月分  
上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

日本共産党西宮・芦屋  
地区委員会 〒663-8234  
西宮市津門住江町5-11  
TEL 0798-23-2281

\*印は税率8%

領収日 5 / 30 扱者

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

25-2

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	26
支出年月日	4年 5月 31日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
<p>————— 領 収 証 —————</p> <p>あや はみのこ 様      4年 5月 31日</p> <hr/> <p>¥     9000 -</p> <hr/> <p>但     5月分 人件費</p> <p style="font-size: small;">上記正に領収いたしました</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> <input type="checkbox"/> 係         </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">ヒサコ用紙 601</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	
そ の 他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



【あしやしみんのこえ】

被雇用者: XXXXXXXXXX

出勤簿(令和4年5月1日～令和4年5月31日)

日	曜日	長谷 基弘	たかおか 知子	中村 亮介	備考
1	日				
2	月				
3	火				
4	水				
5	木				
6	金				
7	土				
8	日				
9	月				
10	火				
11	水	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H
12	木				
13	金				
14	土				
15	日				
16	月				
17	火				
18	水	○	○	○	長谷・たかおか・中村:3H
19	木				
20	金				
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木				
27	金				
28	土				
29	日				
30	月				
31	火	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H

※人件費の決定について、業務量は中間審査や年度末の時期に偏ってしまうため、年間を通してかかるであろう時間数を平準化し、時間給1000円を掛けて算出したもので、毎月9000円としております。